令和5年度第2回 射水市高齢者保健福祉・介護保険事業計画推進委員会会議録

- 1 日 時 令和5年8月3日(木)午後1時30分~午後3時00分
- 2 場 所 射水市役所(本庁舎)会議室302・303
- 3 出席者
 - (1) 推進委員会委員 15名

宮嶋会長、新鞍副会長、野澤委員、櫻田委員、野田委員、義本委員、 笹本委員、紺谷委員、森本委員、小林委員、寺林委員、向田委員、篠田委員、 二瀬委員、窪田委員

(2) 事務局 14名

小見福祉保健部長、轟福祉保健部次長、山口地域福祉課長、菓子介護保険課長、政岡保健センター所長、加治市民病院看護部長、竹島地域福祉課課長補佐、長谷川地域福祉課課長補佐、浅井地域福祉課地域ケア推進係長、田中介護保険課長補佐、坂井介護保険課介護保険管理係長、坂本保健センター健康増進係長、中波地域福祉課福祉政策係主査、熊藤介護保険課介護保険管理係主任

[会議次第]

事務局 会 長

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
- (1) 第9期介護保険事業計画に向けた国指針(案)について
- (2) 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の骨子(案) について
- 4 その他
- 5 閉 会

[会議録]

- 議題(1)第9期介護保険事業計画に向けた国指針(案)について
- 議題(2) 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の骨子(案) について

会 長

議題(1)について事務局から説明があった。資料1の国からの指針案についてはご理解していただくということで、議案(2)の資料2-1の骨子案について委員の皆さんからご質問ご意見等いただければと思う。

委 員

2点お尋ねしたい。ヤングケアラー支援について、今も行っていると思うが、この頃はヤングケアラーの状況をテレビや新聞等で目にすることが多い。これをもっと充実するという意味だと思うが、どのようなことに気配りをしていくのか。

事務局

子育て支援課長が出席していないので代わりに回答する。

ヤングケアラーについては、現在も子育て支援課で母子自立支援員や家庭児童相談員などが、家族の状況を見守りながら丁寧な支援を行っている。接近困難の場合には、フードバンクから食品をもらい、きっかけづくりをしながら訪問を重ねたり、要保護児童の観点から児童相談所とチームを組んで週に1回程度、子育て支援課や児童相談所、保健センターの保健師などが目配せできるような体制をとっている。本市でもヤングケアラーではないかという事例が何件かある。その状況把握については、学校でー早く気づき、なるべく子どもの気持ちを尊重しながら家族と協議を重ねていくことが必要になる。

令和6年度には、子育て支援課内に子育て機能や母子保健機能を一体的に支援できるこども家庭センター設置を目指している。子どもが通う学校との連携、また、子どもがケアをしている方、例えば認知症のおじいちゃんおばあちゃん、障害のあるお父さんお母さん、小学生が幼児の面倒を見ている等、それぞれの状況に応じて関係機関と連携を取りながら、しっかりと対応していきたいと考えている。

委員

ヤングケアラーの子どもたちは、どちらかというと隠されると聞いている。市も学校も気を付けていると思うが、高齢化社会が進むと、さらに増える可能性があると思う。9期計画においてはきっちりとした気配りをもった体制づくりを是非構築していただきたい。

もう1点お聞きする。これから高齢化率が上がる中、現在、介護人材が 不足していると聞く。外国人の人材を確保して充実していこうと今も言わ れているが、射水市においてはどのような状況なのか。

事務局

射水市内の介護施設において、外国人は9施設で雇用されている。その他の事業所では積極的な外国人人材の雇用を考えていないとアンケートの回答にある。今後県とも連携をとりながら外国人人材を雇用するための環境づくりや支援制度を進めていきたいと考えている。

委 員

私は外国人を雇用している事業所をいくつか知っているが、外国人雇用に対して躊躇があることも聞いている。しかし、高齢化が進む中、人材がいないと何もできないので、その辺りを事業所始め私たちも理解していく必要があると思う。その状況をよく話しあい進めていただきたい。都会の方では外国人の人材確保が進んでいると思うが、市内のある施設では「外国人は雇用しない」というところも聞いている。国の方針にもあったが、より充実してほしいと思う。福祉短期大学など(介護人材)養成校もなかなか少ないと聞いている。外国人人材は今後必要と思うので、その辺の充実を是非やってほしい。体制づくりが必要だと思う。

会 長

福祉短期大学の社会福祉学科、看護学科で留学生を受け入れている。社会福祉学科の方では4年生1名、1年生2名いる。短期大学で国家試験を受験するので、基本的に留学生を受け入れる基準は日本語能力検定N2レベルとしている。それくらいないと国家試験に合格しない。

一方で、都会の方で施設に受け入れている留学生は、日本語レベルがN3、N4レベルの方々。介護福祉士の資格を取れば長く日本にいられるが、そうでない場合ある程度の年数が経つと国に帰らないといけない。経営者側からすると長く勤めてくれる人材の方が良いので、富山県はそういった経営者が多いというのが今の実情だと思う。

留学生の受け入れについて施設に調査をしているが、2~3年前に比べると「外国人の雇用は必要」という考えに傾きつつあると思う。そこで問題なのは金銭面である。留学生が資格を取るためのお金や、生活するためのお金、それが最低限3~5年かかることを見越して施設は費用を掛けないといけない。これもまたネックになっていると思う。

委 員

基本目標1の中の(2)生活習慣病発症と重症化予防の中の取り組みの対策の充実、重症化の予防事業等と記載があるが、実際にどのような取り組みをされるのか。私の母は、現在認知症で糖尿病の治療を進めている。食べるなと言っても、冷蔵庫を開けてアイスクリームを食べる。これまでは薬でコントロールしてきたが、どんどん数値が上がっている。何かよい取組があるのであれば教えてほしい。

事務局

糖尿病対策の充実については、糖尿病の方が重症化しないように40歳以上の方で特定健康診査、検診を受けた際に血糖値、ヘモグロビンA1cが高い方々を対象に、健康教室の開催や健康相談、家庭訪問で個別に対応する事業となる。

今お話のあった、すでに医療機関に治療中の方については保健センターの保健師のみでは対応が難しい。医療機関と連携を取り、どのような関わり方が良いか相談をしながら進めていくことになる。糖尿病性腎症重症化予防事業については、ヘモグロビンの値がさらに高い方に対し医療機関の先生と連携を取りながら指導し、重症化を予防する事業である。

委 員

生活習慣病予防ということか。糖尿病等のリスクがある方々のための取り組みということか。

事務局

発症している方も含めて、それ以上重症化しないようにする取り組みである。高齢期になり、糖尿病だけではなく認知症も抱えながらになると本人だけでは難しく、家族、ケアマネジャー、施設の方等の協力を得ながら投薬指導や食事管理も必要になってくる。

委 員

人材の確保について、県の老人クラブで一人暮らしの高齢者支援リーダー養成研修を行っており、射水市では毎年25名程育っている。老人クラブには65歳になったばかりの若い方もいるので、元気な高齢者を利用した方がいいと私は前々から思っていた。元気な高齢者をもっと利用し、どういう方達が支援の対象になるのか聞かせてほしい。

市ではなく県の老連で行っているのだが、一人暮らしの高齢者宅への訪問活動はすでに行っている。私も行ったことがある。民生委員による訪問も行われているが、「民生委員には言えないようなことでもちょっと言えるわ」というようなことも聞いた。そういう方達が支援のサークルの中に加わることができればいいなと思う。

事務局

介護人材不足を補えるのが元気な高齢者だと考えている。介護現場において、専門的な知識が必要な部分は介護福祉士が行う必要があるが、シーツ交換や着替えとか資格がなくてもできる仕事については、元気な高齢者の方々に担っていただけると人材不足の解消につながる。委員ご発言のように元気な高齢者の方が何人もいるのであれば、市でも介護従事者養成研修会を実施しているし、今後ボランティア体験会を予定している。自分が本当に現場に入れるかどうか心配な方もいると思うのでまずは体験していただきたい。

委 員

介護サービス基盤の充実の基本目標5の(3)介護サービス事業者への支援の中で確認させてほしい。アの方で事業所運営の効率化、生産性向上支援ということで、介護ロボットの導入やAI、ICTの導入支援とあるが、実際に介護ロボットを導入している事業所はあるのか。ロボット導入の際に一時的な支援があったとしても、その後のメンテナンスとかランニングコストもかかる。どのような支援が行われるのか確認したい。

(ウ)の中で、BCP計画の策定支援、防災計画に沿った訓練の充実という欄がある。2024年3月まで介護施設に対しBCP計画策定の支援があると聞いているが、現在、射水市内の事業所でどのくらい策定されているのか。また、具体的に支援の内容を聞かせてほしい。

事務局

介護ロボット、AI、ICTの導入は、県で補助事業を実施している。令和4年度の射水市内の事業所からの申し込み実績は3件だった。 導入の際の補助はあるが、ランニングコストについては事業所負担になる。事業所から市への要望は上がってきていない状況であり、また県の補助事業の利用が3件しかないことから、先ずは県の補助事業の利用を促し、今後必要であれば市でもどんな支援ができるかを検討する。

BCPの策定については令和4年10月現在、事業所全体の2割程度が策定済である。現在はもう少し増えていると思う。令和6年の3月31日までには100%の策定になるよう支援していく。

委員

商工会としても事業継続力強化支援計画を策定している。管内の事業所のBCP計画の策定支援を行うようにとあるので、少しでも力になれるよう進めていきたいと思う。

委 員

一つ目はこの計画と地域福祉計画との共通性について、基本目標3で「安全・安心の推進」、「高齢者の見守り活動の推進」等書いてあるが、これと地域福祉施策との連動、関連性はどうなっているのか。

もう一つ、基本目標2の「社会参加の推進と生きがいの創出」で「ア自主的な社会貢献活動の促進」、「有償ボランティアの仕組みづくり」とある。 国の方はそこまで書ききっていないが、有償ボランティアはどのような仕組みで考えているのか教えてほしい。

事務局

1点目の安全・安心との関連については、防災対策の推進や高齢者の 見守り活動の推進、避難行動、要支援者支援事業の部分、命のバトンの 部分などについて地域共生プランとの関連性を持たせている。

有償ボランティアの仕組みづくりについては、国の基本指針案の高齢

者の生きがいづくりや社会参加を促進する取組として、「介護サービスの 提供時間中に適切に行われる有償ボランティアなどの社会参加活動等」 についてと例示されている段階である。今後示される地域支援事業の実 施要項等を注視しながら、どのように取り組んでいけるかを検討してい く。

委 員

有償ボランティアという言葉は無いので、書くのであれば有償サービスか有償福祉サービスとしないとおかしい。全国社会福祉協議会は、有償の場合は住民参加型福祉サービスと一定の定義づけをしているので整理したうえで出してほしい。

会 長

有償ボランティアは、交通費とかお弁当代とか実費弁償部分が支給されることから有償ボランティアという言葉が使われる。労働対価として金額が支給されるのであれば、有償ボランティアではなく福祉サービスという位置づけになる。実際にボランティアをしている人とそうでない人で、その辺の部分が曖昧になっている。有償ボランティアの言葉が世間に広まっている悪い部分でもある。個人的には有償ボランティアという言葉ではなく、役に立ちたいという思いがあって福祉活動を行われる方々には、それなりの対価を支払わなければいけない時代だと思う。

ちょうど今、学生たちに出身市町村の地域福祉計画の比較調査をさせている。その中で学生から毎年出てくる意見が民生委員のことについてである。民生委員の仕事内容を授業で話すが、あれは有償ボランティア。年間5~6万円程の実費弁償だけでボランティアとして働く。内容的にはソーシャルワーカーと同じで、年々仕事量が増えていっている。学生たちは、「なんで民生委員は実費弁償だけなのか。こういう人たちにもっとお金を出せばいい」と言ってくる。

福祉=無償という偏った価値観がどうしても日本にはある。その価値観を変える一方でボランティアも養成してなければならない。今は過渡期であり、若い人が減り高齢化が進み福祉が必要となってくる。もう一度整理し直して実施していくことが地域福祉計画であり高齢者保健福祉計画だと思う。この辺の言葉についても整理してほしい。

委員

高齢者が増えているが、高齢者一人だけの世帯もすごく増えている。基本目標(3)安全・安心の推進に、高齢者の見守り活動にICTを活用するとある。人材も少なくなっている中、高齢者が突然家で倒れていた時にICTですぐ発見できればいいと思う。実際どのような事業で、どのように進めていくのか。

事務局

具体的にはまだない。多くの事業所からデジタル機器を活用した見守り サービスについて提案を受けている。そういった所も見ながら、市として 何を取り入れていけばいいのかを考えていきたい。

会 長

見守りは、高齢者に限らず子どもの見守りも含めて、いろんなサービス や機器がある。行政が使う時には一般の個人的に使うのとは違った形が必 要になると思うので、そこを整理し、効率的なものを導入してほしい。

議題(2)高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の骨子案について

委員

基本理念に関しては良く練られたしっかりと考えられた言葉だと思う。 基本目標4の(3)認知症に関する部分について、なごもっと事業が載せ てあるが、根気強く認知症の方に対応していると感じている。より一層充 実させていくという意味だと思うが、利用状況はこのところ増えているの か、人材は十分充足しているのか。

事務局

「なごもっと」は、現在QQPで月1回開催している。ご家族や認知 症本人はもちろん、認知症サポーター養成講座のステップアップ講座を 終了された「支えたいメイト」の方も数多く参加している。今は一カ所 で行っているが、各地域で活動できるよう今後は少しずつ広げていきた い。

委 員

資料2-2「つながり支え合う」という表現について、厚生労働省白書を見ると「つながり支え合い」の間に「・」が入っている。「つながり支え合いのある地域共生社会」と並べるよりも「つながり・支え合い」の方が、表現の中に深い意味を持たせているかもしれないので検討していただきたい。

また、「みんなが活躍し」の「活躍」という表現が、介護や医療の計画に馴染まないと感じる。「活躍」というと大谷翔平の活躍のような勝ち負けの世界をイメージする。政治の世界、ビジネスの世界でも活躍している方はいるが、誰かから評価される世界が「活躍」という表現だと思う。自分の生活の中で残された機能を最大限生かしながら生活している利用者の方々、そのイメージだと「活躍」は馴染まないと思う。安倍内閣時代の「一億総活躍プラン」、そこから引っ張ってきているのではないかと思うが、基本理念は私たちが何を目指すのか、大多数の人がイメージできる言葉にした方が良いと思う。あくまでも私見なので、事務局で

チェックしてもらいたい。

もう1点、第8期計画書の14ページ、生活圏域を表している地図についてである。旧新湊、放生津のところが2つになっているが、ここを分けた経緯は分からないが、ここの地域は、新湊小学校、放生津小学校が統合される。新湊東包括支援センター担当区域の人から、新湊西包括支援センターに電話がかかってくる。新湊中部生活圏域は一つの地域包括が担当することはできないのか。理由があって分けていると思うが理由は何か。

事務局

3つのご質問をいただいた。順番にお答えさせていただく。

「つながり支え合う」の「・」については、最新の国の厚生労働白書 を把握していないので一度確認する。

「みんなが活躍し」の「活躍」の部分について、委員ご指摘のとおり 安倍政権下の第7期計画から使われている表現である。「活躍」とは主観 的ものだと思っており、誰かに評価されるべき部分ではないと思う。自 身が活躍していると感じればそれで活躍したことになると考える。

新湊中部生活圏域の線引きについて、当初、平成18年に地域包括支援センターを開始する時に、新湊南部と新湊中部を一つにしてしまうと、高齢者数のバランスが取れなくなる状況にあった。平成18年からの最初の3年間は、新湊区域を市直営で行っており、南部、中部、東部も併せて全て市長寿介護課にある包括が実施していた。その3年後、地域の社会福祉法人に委託する時に、人員の確保の問題などもあり、人口のバランスを保つ必要があったことから、新湊中部を半分にした。

委員

現状の高齢者数、東包括と西包括に開きはあるのか。先ほども言ったが、この地域は小学校が統合され一体化していく流れにある。地域振興会等も今後重層的支援体制整備事業を展開するにあたって、境界線があるのは利用者目線からいってどうなのかと思う。

事務局

地域包括支援センターの圏域については、今後、高齢者の人口推移なども含めて地域包括支援センター運営協議会にも諮りながら検討したい。

委員

先ほどの「活躍」の部分は、県がよく使う「ウェルビーイング」という言葉が「活躍」よりもピッタリくると感じる。「人間はそこにいるだけで価値がある」そういう概念を入れた方が良いのではないか、これは私見である。

会 長

高齢者福祉や障害者福祉は、法律的にもそうだが、元気な人と支援が必要な人と全てひっくるめて福祉を進めていくという考え方である。元気な高齢者には活躍してもらう、支援が必要な高齢者はつながり支え合いの中で生活していくことだと思う。一方で一億総活躍と言われる。その辺は事務局で整理してもらいたい。地域包括は日常生活圏域ごとに設置するものなので、人口ありきというよりも、そこに住んでいる方々の生活圏域がどの範囲なのかによって設置していく方が、これから5年先、10年先を見た場合に住民にとって分かりやすいと思う。その辺を事務局で整理してほしい。

委員

糖尿病対策の充実について、射水市民病院には糖尿病対策の専門はあるのか。

事務局

現在、糖尿病専門の先生は常勤ではいない。外来で応援に来ている先生にお願いしている。

委 員

経営的なこともあると思うが、常駐の先生がいないと看護師の性根が 入らない。なぜかと言うと、実は僕の実体験だが、射水市民病院の看護 師に「それ何を付けているの」と聞かれ、「えっ」となった。「糖尿病の 機械ですよ」と言ったら、「ここには専門が無いから分からない」という ことだった。その辺も考えていってほしい。

もう一点は、高齢者の個人情報の件について。高齢者の見守りと認知症、特に認知症の早期発見方法があれば教えてほしい。活動の中でみなさんに説明したい。先日高齢者が行方不明になったとき、最初、情報を振興会長から連絡をもらい地域でも発見に協力依頼があったが、その人がなんで行方不明なのかというと認知症がひどいらしいという情報だった。いや認知症ではないという情報もあり錯そうしていた。行方不明者の発見等で皆さんと情報共有する時のよい方法があれば聞かせてほしい。民生委員と社協との連携も含めて地域の見守りをしたいと考えている。成功例等あれば聞かせてほしい。

事務局

行方不明になる恐れのある方には「見守りあい事業」という登録事業を 行っている。家族、ケアマネジャーがその方を支援していただき、アプリ を使って情報を登録しておき、実際に行方不明になった時に捜索依頼を出 すという制度である。

その方が認知症かどうか発見するのはなかなか難しい。地域活動に参加している時など様子を見ていただき、もし物忘れとかあるようであれば認知機能検診を勧めるとか地域包括支援センターにも認知症地域推進員が

いるので、ちょっと相談に行ってみるとか、認知症と決めつけるのではなく、心配があるのでちょっと相談してみようというつなぎ方をしていただきたい。認知機能検診は無料となっている。

会 長 進行の不手際で皆さんにご質問ご意見をいただきたかったが、終了の予定 時間になってしまった。

事務局 委員の皆さんに今一度お諮りしたい。こちらの都合ではあるが、基本理念案をこの場で検討していただきたいので、先ほど意見のあった「みんなが活躍し」について説明させていただく。大谷翔平さんを例に出すような「活躍」のイメージが一つあると思うが、8期計画での「活躍」には、地域の方達が「自分たちのステージ」で、「自分たちの役割を持って」、「自分たちのできる範囲で」、次の「支え合う」に繋げていくという意味合いを込めたものである。「活躍」という部分が独り歩きしそうであるが、「自分の持つ能力を遺憾なく発揮している」と意味合いを込めていて、そして「支え合っていく」という姿を想像したものである。9期計画ではさらに深化・推進しステップアップしていく思いでそのまま引き継いでいる。

「つながり支え合う」については、いただいた意見を会長と相談しな がら、どうするか検討したい。今一度この基本理念について、委員のご 意見をいただきたい。

委 員 私は「活躍」はそれでいいと思う。「つながり・支え合い」は「・」があればいいと思う。

委 員 文言が長いと感じる。「つながり支え合う」は検討の余地があると思う。

委員「活躍」に関しては、やはり華々しいイメージを持つので、もっと他によい言葉があればいいと思う。「つながり・支え合う」は「・」の意味がよく分からない。「・」が無い方がすっきりすると思う。

委員 基本理念は大事だと思う。高齢社会の中でみんなが輝いていくためには「活躍し」という言葉を支持したい思いから選んだと感じる。「みんながつながりあって支え合う」は、これから高齢社会を乗り越えるにはみんなが支え合わないといけないと思うので、このような基本理念が出たらそれに沿うようにみんなが努力しようと前向きに考えたいと思う。

副会長 基本理念については、地域福祉計画の「みんながつながり支え合う」と

いう言葉を使っている訳だが「活躍し」は入っていない。「みんながつながり支え合う」という言葉は、意味としては分かりやすいが、 $+\alpha$ の意図があり「活躍」を加えたのかと思う。この「活躍」の中に、「皆が役割を持って」という意味を加えていると説明があると分かりやすい。言葉だけを見ると「活躍」に対するイメージが「華々しさ」とか「勝負に勝つ」のような感じもあるので難しいところではある。

委 員 話を聞いていて思ったのだが、「つながり支え合い、自分らしく」では どうか。

事務局 委員の言われた「地域福祉計画」は、地域共生社会を目指すものとして、「支える方」と「支えられる方」を固定するのではなく、「支えられる側」の方でも「できること」を考える意味で、「活躍し」という言葉を加えている。今回、第9期介護保険事業計画と高齢者保健福祉計画を一体的に策定する。高齢者保健福祉計画としましては、27,000人いる高齢者の内、現在要介護認定を受けているのは約5,000人。その内、施設などに入所している方は約1,000人である。高齢者の方が地域などそれぞれのフィールドで、できる形で活躍してほしい、その持っている力を出しながら、つながり支え合う社会を作りたい、「活躍」はそういう意味である。

委 員 文言が長いのであれば、「自分らしく」を取ってはどうか。

会 長 上位計画に「みんながつながり支え合う」という言葉があるので、下位計画として高齢者保健福祉計画は「つながり支え合い」でも良いかもしれない。なかなか結論が出ない。多数決もあるが、委員全員の意見を事務局で整理し、最終的に会長一任でよろしいか。

事務局 本日いただいた意見を基に計画骨子を取りまとめる。基本理念については、委員の意見をもう一度事務局と会長で練り直したうえで決定する。

会 長 その他、事務局から何あるか。無ければ第2回射水市高齢者保健福祉 計画、介護保険推進委員会を閉じさせていただく。